

公立大学法人秋田公立美術大学
令和3年度 業務実績評価書(案)

令和4年8月

秋田市公立大学法人評価委員会

評価基準について

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

(1) 項目別評価

ア 法人による自己評価

(ア) 法人は、年度業務実績調書の項目別実施状況に基づき、中期目標に掲げた次の中項目以下の各項目について自己評価を行う。

a 中項目

- (a) 教育に関する目標
- (b) 学生への支援に関する目標
- (c) 研究に関する目標
- (d) 社会連携に関する目標
- (e) 国際交流に関する目標
- (f) 運営体制の改善に関する目標
- (g) 人事の適正化に関する目標
- (h) 事務等の効率化に関する目標
- (i) 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標
- (j) 経費の効率化に関する目標
- (k) 資産の運用管理に関する目標
- (l) 評価の充実に関する目標
- (m) 情報公開等の推進に関する目標
- (n) 施設設備の整備に関する目標
- (o) 大学支援組織等との連携に関する目標
- (p) 安全管理に関する目標
- (q) 人権擁護・法令遵守に関する目標

(イ) 自己評価は、「イ 評価委員会による評価」の「(ウ)」の評価基準に準じた5段階の区分により、その判断理由を付して、進捗状況を評価する。

イ 評価委員会による評価

(ア) 評価委員会は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人と評価が異なる場合には、その理由等を示す。

(イ) 「(ア)」を踏まえ、中期目標の中項目以下の各項目の達成度合いを、定量的な観点と定性的な要因により総合的に確認し、「年度業務実績調書」の「項目別評価」における中期目標の中項目以下の各項目ごとに、進捗状況进行评估する。

(ウ) 評価基準は次の5段階とする。

S：特に優れた実績を上げている。

(評価委員会が特に認める場合)

A：年度計画どおり実施している。

(達成度が100%以上と認められるもの又は評価委員会が達成度が100%相当と認める場合)

B：概ね年度計画を実施している。

(達成度が80%以上100%未満と認められるもの)

C：年度計画を十分には達成できていない。

(達成度が80%未満と認められるもの)

D：業務の大幅な改善が必要である。

(評価委員会が特に認める場合)

a 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記基準により評価することを基本とする。

b 定性的な評価指標が設定されている場合は、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。

(エ) 法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、特筆すべき事項として、以下の事項を考慮し、コメントを付す。

a 中期目標における基本的な目標に掲げた4つの基本理念に基づく法人の取組を積極的に評価する。

b 大学経営の活性化等を目指した法人の特色ある取組を積極的に評価する。

- c 法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫を積極的に評価する。
- d 必要に応じ、改善すべき事項や目標設定の妥当性等の留意事項を記述する。
- e 中期目標の達成に向けて支障が生じている、あるいは生じるおそれがある場合にはその理由等について明らかにする。

(2) 全体評価

- ア 全体評価は、「年度業務実績調書」の「全体評価」において実施することとし、項目別評価結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況および法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。
- イ 「ア」と併せて、中期計画および年度計画の達成状況と、必要に応じて組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。
- ウ 評価は、法人を取り巻く諸事情の変化も勘案して実施するものとする。

令和3年度 項目別評価結果概要

評価項目	自己評価	評価
第2 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置	A	A
(1-1) 教育内容の充実（学士課程）	A	A
(1-2) 教育内容の充実（大学院課程）	A	A
(2) グローバル人材の育成	A	A
(3) 教育の質の向上	A	A
(4) 学生確保の強化	A	A
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 学習支援の充実	A	A
(2) 生活支援の充実	A	A
(3) 進路支援の充実	A	A
(4) 総合的な支援体制の整備	A	A
第3 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 研究に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 研究水準の向上	A	A
(2) 研究支援体制の充実	A	A
第4 社会連携の充実にに関する目標を達成するための措置		
1 社会連携に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 地域社会への貢献	A	A
(2) 産学官連携の推進	S	S
(3) 他大学等との連携	A	A
第5 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置		
1 国際交流に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 海外との交流機会の拡充	A	A
第6 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 機動的・効率的な業務運営	A	A
(2) 教職員の協働	A	A
(3) 監査制度の充実	A	A
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 人事制度の運用と人材育成	A	A
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 事務処理の効率化	A	A

評価項目	自己評価	評価
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	B	B
(1) 外部資金等自己収入の確保	B	B
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 安定的な財政運営	A	A
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	B	B
(1) 施設および知的財産の有効活用	B	B
第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置		
1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 評価の充実	A	A
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 情報公開等の充実	A	A
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 施設設備の整備	A	A
2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 同窓会・後援会との連携強化	A	A
(2) 地元企業等との連携	A	A
3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 安全管理体制の確立	A	A
(2) 危機管理体制の充実	A	A
(3) 情報セキュリティの強化	A	A
4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	A
(1) 人権の尊重	B	B
(2) 法令遵守	A	A

【評価基準】

- S：特に優れた実績を上げている。
- A：年度計画どおり実施している。（100%以上）
- B：概ね年度計画を実施している。（80%以上100%未満）
- C：年度計画を十分には達成できていない。（80%未満）
- D：業務の大幅な改善が必要である。

令和3年度 項目別評価結果概要（まとめ）

評価項目	自己評価	評価区分					評価	評価区分					連番
		S	A	B	C	D		S	A	B	C	D	
第2 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置													
1 教育に関する目標を達成するための措置	A	1	18	1	0	0	A	1	18	1	0	0	1-20
(1-1) 教育内容の充実（学士課程）	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	1-3
(1-2) 教育内容の充実（大学院課程）	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	4-6
(2) グローバル人材の育成	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	7-9
(3) 教育の質の向上	A	1	3	0	0	0	A	1	3	0	0	0	10-13
(4) 学生確保の強化	A	0	6	1	0	0	A	0	6	1	0	0	14-20
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	0	19	1	0	0	A	0	19	1	0	0	21-40
(1) 学習支援の充実	A	0	11	0	0	0	A	0	11	0	0	0	21-31
(2) 生活支援の充実	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	32-33
(3) 進路支援の充実	A	0	2	1	0	0	A	0	2	1	0	0	34-36
(4) 総合的な支援体制の整備	A	0	4	0	0	0	A	0	4	0	0	0	37-40
第3 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置													
1 研究に関する目標を達成するための措置	A	0	5	3	0	0	A	0	5	3	0	0	41-48
(1) 研究水準の向上	A	0	2	2	0	0	A	0	2	2	0	0	41-44
(2) 研究支援体制の充実	A	0	3	1	0	0	A	0	3	1	0	0	45-48
第4 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置													
1 社会連携に関する目標を達成するための措置	A	2	11	0	0	0	A	2	11	0	0	0	49-61
(1) 地域社会への貢献	A	0	7	0	0	0	A	0	7	0	0	0	49-55
(2) 産学官連携の推進	S	1	1	0	0	0	S	1	1	0	0	0	56-57
(3) 他大学等との連携	A	1	3	0	0	0	A	1	3	0	0	0	58-61
第5 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置													
1 国際交流に関する目標を達成するための措置	A	0	5	1	2	0	A	0	5	1	2	0	62-69
(1) 海外との交流機会の拡充	A	0	5	1	2	0	A	0	5	1	2	0	62-69
第6 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置													
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	6	0	0	0	A	0	6	0	0	0	70-75
(1) 機動的・効率的な業務運営	A	0	4	0	0	0	A	0	4	0	0	0	70-73
(2) 教職員の協働	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	74
(3) 監査制度の充実	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	75

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	1	5	0	0	0	A	1	5	0	0	0	76-81
(1) 人事制度の運用と人材育成	A	1	5	0	0	0	A	1	5	0	0	0	76-81
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	82-83
(1) 事務処理の効率化	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	82-83
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置													
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	B	1	1	3	0	0	B	1	1	3	0	0	84-88
(1) 外部資金等自己収入の確保	B	1	1	3	0	0	B	1	1	3	0	0	84-88
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	89
(1) 安定的な財政運営	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	89
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	B	0	1	0	1	0	B	0	1	0	1	0	90-91
(1) 施設および知的財産の有効活用	B	0	1	0	1	0	B	0	1	0	1	0	90-91
第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置													
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	92
(1) 評価の充実	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	92
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	93-95
(1) 情報公開等の充実	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	93-95
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置													
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	96-97
(1) 施設設備の整備	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	96-97
2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置	A	0	5	0	0	0	A	0	5	0	0	0	98-102
(1) 同窓会・後援会との連携強化	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	98-100
(2) 地元企業等との連携	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	101-102
3 安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	5	0	0	0	A	0	5	0	0	0	103-107
(1) 安全管理体制の確立	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	103-104
(2) 危機管理体制の充実	A	0	2	0	0	0	A	0	2	0	0	0	105-106
(3) 情報セキュリティの強化	A	0	1	0	0	0	A	0	1	0	0	0	107
4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	0	4	0	1	0	A	0	4	0	1	0	108-112
(1) 人権の尊重	B	0	1	0	1	0	B	0	1	0	1	0	108-109
(2) 法令遵守	A	0	3	0	0	0	A	0	3	0	0	0	110-112

全体評価

○事業の実施状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

令和3年度も、年間を通じて新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けたものの、第2期中期計画期間の3年目として、産学官連携の推進や他大学等との連携など、同計画に定めた項目に積極的に取り組んだほか、生活支援金支給等による学生支援なども行われている。

また、令和2年度には、国際交流に関する事業を中心として、海外渡航の制限により実施できなかつたものも見受けられたが、令和3年度においては、オンライン等も活用しながら、コロナ禍における学生の学び・交流・体験の機会確保に積極的に取り組んでいる。

引き続き、大学を取り巻く状況に適切に対応しつつ、ウィズコロナ時代における教育研究活動の充実に向けた取組がなされることを期待する。

- ・地域課題の解決や社会貢献などにつながる受託事業、共同研究を積極的に実施するなど、産学官連携の推進に努めている。
- ・国際交流については、オンラインの活用など実施方法に工夫も見られた一方で、参加者が少ない事業もあったことから、さらなる周知を含め、海外との交流機会の拡充に努めることが望まれる。

○財務状況について

計画どおり実施していると認められる。

- ・開学10周年に向けた記念事業の一環として設置した「フューチャー・アーティスト基金」の募金を開始するなど、新たな自己収入の確保に取り組んでいる。
- ・外部資金の獲得について、受託事業や受託研究では数値目標を達成しているものの、今後、科学研究費補助金（科研費）の採択数の増が望まれる。

○法人のマネジメントについて

計画どおり実施していると認められる。

- ・内部統制委員会で決定された内部統制の対象とする業務上のリスクについて、リスク対応策の文書化・整備を行うなど、事務局全体で内部統制システムの共有が図られている。

○中期計画および年度計画の達成状況について

中期計画の達成に向け、着実に年度計画が実施されていると認められる。

項目別評価の中項目（合計17項目）において、15項目がA評価（年度計画を順調に実施している）、2項目がB評価（年度計画を概ね順調に実施している）となっている。

項目別評価の最小項目（合計112項目）を見ると、C評価（年度計画を十分には達成できていない）が4項目あるものの、コロナ禍の影響によるものがほとんどであり、C評価が11項目あった令和2年度と比較しても、他大学との連携の項目などで改善が認められ、年度計画どおり実施できた取組や事業が増加している。

○組織および業務運営に係る改善を要する事項等について

組織、業務の運営等に関して、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評価

第2 教育の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・ F D (※注1 ファカルティ・ディベロップメント) ・ S D (※注2 スタッフ・ディベロップメント) 委員会が主催する学内研修会を開催したほか、教員相互の授業参観や学生による授業アンケートを実施したことにより、数値目標を上回る8件のF D ・ S D取組事例を達成した。(連番12)
- ・ 令和3年度に実施した大学院入試のうち博士課程において、定員2人に対して2人が入学手続を行ったが、その後に1人が辞退したため、入学定員の未充足が生じた。(連番16)

※注1 F D (ファカルティ・ディベロップメント)

教育内容や教育方法等の改善により、教員の教育力を向上させるための組織的な取組

※注2 S D (スタッフ・ディベロップメント)

教職員の資質向上のための組織的な取組

(1-1) 教育内容の充実 (学士課程) … A (連番1-3)

ア 大学の4つの理念とそれに基づく教育研究上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。

(1-2) 教育内容の充実 (大学院課程) … A (連番4-6)

イ 大学院の教育・研究理念に沿った指導の充実に取り組み、多様化する現代芸術領域と、複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力を有する人材や、高度な専門性を有する研究・教育者を育

成する。

(2) グローバル人材の育成… A (連番 7 - 9)

グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦することができる人材育成のための教育を推進する。

(3) 教育の質の向上… A (連番 10 - 13)

教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図るとともに、FD・SD活動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質向上を図る。

(4) 学生確保の強化… A (連番 14 - 20)

入試制度改革への対応や入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿い、意欲ある優秀な学生を確保するため、必要に応じ入学者選抜方法の見直しを行うとともに、入試広報活動に積極的に取り組む。

2 学生への支援に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・年度初めに担当教員等が学生面談を実施したほか、欠席が多い学生や修学状況に問題がある学生に対し、担任教員や学生課等が緊密に連携しながら、定期的な連絡や相談等を行うなど、学生一人ひとりのきめ細かな状況把握に努めた。(連番24)
- ・高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免および給付型奨学金を希望する学生に対し、情報提供や各種手続きのサポートを行い、81人の学生に対し新制度による支援を行った。(連番33)
- ・3年生を対象とした就職活動スタートアップ講座やオンラインによる学内合同企業説明会等を実施するとともに、職員や専門講師によるオンライン指導等を実施するなど、早期の進路決定に向けた支援を行った。(連番35)

(1) 学習支援の充実… A (連番 21 - 31)

学生自らが、意欲をもって学習や研究活動に取り組めるよう、学習環境や相談体制の充実を図る。

(2) 生活支援の充実… A (連番32－33)

学生が心身両面において健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。

(3) 進路支援の充実… A (連番34－36)

学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、目的達成のスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、学生一人ひとりの進路実現に向けた、全学的な進路指導体制を強化する。

(4) 総合的な支援体制の整備… A (連番37－40)

多様化する学生ニーズに迅速かつ適切な対応を図るため、各種支援体制の横断的な連携のもと、よりきめ細やかな支援を提供することができる体制を整備する。

第3 研究の質の向上に関する目標

1 研究に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・競争的研究費を活用した実践的な研究に取り組むとともに、芸術表現企画事業として、素材の新たな開発とそれを活用した作品を展示し、大学の研究活動を広く周知する「100⁴ Material Lab.」を実施した。また、秋田県の「産学連携チャレンジ促進事業」の採択を受け、県内企業との共同研究を展開したほか、地域の様々な課題やニーズに対応した受託研究・受託事業を積極的に受け入れた。(連番41)

(1) 研究水準の向上… A (連番41－44)

新たな芸術表現の創出や地域における課題解決に資するための、高度で実践的な研究活動を積極的に推進するとともに、研究成果を

広く国内外に発信する。

(2) 研究支援体制の充実… A (連番45－48)

研究活動の充実と多様化に向け、支援体制を整備し研究基盤の強化を図るほか、若手研究者や女性研究者の育成支援に取り組む。

第4 社会連携の充実に関する目標

1 社会連携に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・秋田市が設置する各種委員会等に教員が参加し、市が推進するまちづくりに関する提言を行ったほか、秋田市文化創造館の指定管理者であるアーツセンターあきたと連携し、オープニング特別事業として実施された展覧会「200年をたがやす」等に参画した。
(連番51、53)
- ・秋田県や県内自治体、県内企業と連携した受託研究・共同研究等を合計15件受託し、教育研究成果の地域社会への還元を図った。
(連番56)
- ・大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業を8科目開講し、美術系大学に興味・関心がある県内高校生に対する教育機会の充実に努めた。また、県内国公立4大連携事業として、未来のテクノロジーや秋田の地域資源と、学生の斬新で柔軟な発想を掛け合わせた、未来を切り開くアイデアを募集する「秋田はなぜだか凄くなる！」を実施し、公開プレゼンテーション等を通じて大学の垣根を越えた連携・交流を図った。(連番58、61)

(1) 地域社会への貢献… A (連番49－55)

「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、積極的に地域連携に取り組むとともに、大学が持つ資源を活用しながら市のまちづくりや、地域の課題解決のシンクタンクとしての機能を確立させる。

(2) 産学官連携の推進… S (連番56－57)

産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。

(3) 他大学等との連携… A (連番58－61)

他大学等との交流・連携を図るとともに、高大連携授業等を通し高校との連携を推進する。

第5 国際交流の展開に関する目標

1 国際交流に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・コロナ禍による国内外の移動制限により、海外での研究活動や作品発表等を実施することができなかった。(連番67)
- ・交流提携校であるリンショピン大学(スウェーデン)とのオンラインでの学生交流を実施したほか、台南應用科技大学(台湾)主催のオンラインセミナーに教員・学生が参画した。また、オンラインを活用した語学研修や、対面とオンラインの併用による実践英語のワークショップ等を実施するなど、海外との交流機会創出に取り組んだ。(連番62、63、64、65)
- ・パブリックアートに精通しているシヴ・ナダール大学(インド)と「リペア」をテーマとしたオンラインによる共同ワークショップを開催し、国際教養大学の学生1人と美大学生3人が秋田チームとして参加した。このほか、国際教養大学と美大学生による国際交流事業を新たに企画し、学内で吹きガラス体験や能代市で炭焼きワークショップを実施するなど、グローバルな視点の学術交流機会を創出した。(連番66)

(1) 海外との交流機会の拡充… A (連番62－69)

グローバル人材を育成するため、海外の交流提携校を拡充するとともに、留学や研究活動の支援等、海外との交流機会の充実を図る。

第6 業務運営の改善および効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・「将来構想検討WGの提案（最終報告）」を踏まえ、開学10周年記念事業の一環として、「フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」を設置したほか、入学式・卒業式の活性化に取り組むとともに、同提案の具現化に向け、新たに「情報センター設置準備室」および「基礎教育センター設置準備室」を設置した。（連番73）
- ・監査計画等に基づき内部監査を行い、教職員に対し監査結果の周知を図ったほか、改善措置状況について定期的にモニタリングし、業務改善を推進した。（連番75）

(1) 機動的・効率的な組織運営… A（連番70－73）

社会状況の変化に対応可能なガバナンス体制の強化を図り、理事長（学長）のリーダーシップのもと、大学の特色を生かした機動的・効率的な組織運営を推進する。

(2) 教職員の協働… A（連番74）

機動的・効率的な組織運営を推進するため、教職員による学内組織の充実を図る。

(3) 監査制度の充実… A（連番75）

監査制度の活用により、適正な法人運営を確保する。

2 人事の適正化に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・法人事務職員採用計画の着実な推進を図り、事務局機能の充実強化を図った。また、教員採用については、大学のビジョンに合致した人材の確保に向け、執行部会議において、全学的な視点から

採用方針を定め、適正な人員配置に努めた。(連番76)

(1) 人事制度の運用と人材育成… A (連番76-81)

人事計画に基づいた適正な人員配置に努めるとともに、教職員の能力、意欲が適切に評価される制度の運用と改善を図る。

また、教職員の資質向上のため、積極的な能力開発を行う。

3 事務等の効率化に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・外部委託業務について、費用対効果の向上や経費の節減を図るため、契約の更新や新規の手續にあわせ、仕様や積算内訳の点検・精査を行った。(連番83)

(1) 事務処理の効率化… A (連番82-83)

事務処理の効率化を図るため、既存の業務や事務組織の適正な見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。

第7 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標

評価	B (概ね年度計画を実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・学長プロジェクト研究費(競争的研究費)の審査にあたり、科学研究費補助金(科研費)をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果等に応じたインセンティブ制度を実施するなど、科研費の獲得に向けた支援を行った。結果として申請件数の数値目標は達成できたものの、採択数では数値目標に届かなかった。(連番85)

(1) 外部資金等自己収入の確保… B (連番84-88)

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、共同研究事業や受託研究事業による自己収入の確保に努める。

2 経費の効率化に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・ 予算編成作業にあわせてスクラップや経費圧縮が可能な事業を検証し、新規事業の財源に充てるなど、中長期的な視点で計画的かつ安定的な財政運営に努めた。（連番89）

(1) 安定的な財政運営… A（連番89）

安定的な財政運営に資するため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら業務運営の効率化を図る。

3 資産の運用管理に関する目標

評価	B（概ね年度計画を実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度に引き続き、施設の有償貸付を見送った。（連番90）
- ・ 教職員および学生を対象とする研修会「研究倫理／知的財産研修会」をオンラインで開催し、アートやデザイン分野における知的財産に関する全学的な知識の習得に努めた。（連番91）

(1) 施設および知的財産の有効活用… B（連番90－91）

資産の適切な管理を行うため、常に資産の状況を把握し有効活用を図る。

また、研究成果の知的財産化に関する制度と体制を構築する。

第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標

1 評価の充実に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、前年度の年度計画の業務実績に関する自己評価を行い、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審した。また、当該評価結果を当年度の業務運営等に反映させた。（連番92）

(1) 評価の充実… A（連番92）

自己点検・評価の定期的な実施とともに、秋田市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を、教育研究活動や業務運営の改善に活用するなど、PDCAサイクルの着実な推進を図る。

2 情報公開等の推進に関する目標

評価	A（年度計画どおり実施していると認められる。）
----	-------------------------

○特筆すべき点

- ・大学の特徴的な取組や強みを広く発信するため、これまでの取組をアーカイブした特設ウェブサイトの制作を開始したほか、BIYONG POINT等での学生展示や芸術表現企画事業による教員の展示、地域貢献活動について、積極的にウェブサイト、SNS、秋田市広報紙、地元紙を活用して、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、大学の認知度等の向上に努めた。（連番95）

(1) 情報公開等の充実… A（連番93－95）

法人として社会に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し適切な情報公開に務めるとともに、教育研究活動等についても地域やマスコミとの連携による戦略的かつ積極的な情報発信を図る。

第9 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・教育研究環境の向上を図るため、長期修繕計画に基づき、計画的な施設改修を実施したほか、バリアフリー化や共通工房設置等に関する調査結果に基づき、各専攻からの意見等を踏まえた検討を行い、整備の優先度等を盛り込んだ調査報告書を作成した。(連番96)

(1) 施設設備の整備… A (連番96－97)

教育研究のための快適な環境を実現するため、既存の施設設備の適切な維持管理および改修を計画的に実施する。

2 大学支援組織等との連携に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・開学10周年記念事業の実施に向け、実行委員会実施本部会議を8回開催し、各部会の進捗状況の把握と情報共有を図ったほか、新しい芸術領域の創造へと力強く羽ばたくアーティスト(新世代)の育成と支援に活用する「フューチャー・アーティスト(Future Artist)基金」の設置や、開学10周年記念のロゴマークの制作等を行った。(連番100)

(1) 同窓会・後援会との連携強化… A (連番98－100)

学外からの支援体制を充実させるため、同窓会や保護者による後援会との連携を強化する。

(2) 地元企業等との連携… A (連番101－102)

地元企業等のニーズの把握に努め、企業からの受託の件数および市内企業への就職者数が増加するよう、地元企業等との連携を強化する。

3 安全管理に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・ 職場巡回を実施し、指摘事項と対応状況を学内周知した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学内のアルコール消毒や各教室における換気の徹底等に取り組んだ（連番104）

(1) 安全管理体制の確立… A (連番103－104)

学内の安全衛生管理のための体制を確立し、事故等の未然防止に努める。

(2) 危機管理体制の充実… A (連105－106)

災害、事件、事故および教職員や学生の学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応することができる体制を構築する。

(3) 情報セキュリティの強化… A (連番107)

個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を強化する。

4 人権擁護・法令遵守に関する目標

評価	A (年度計画どおり実施していると認められる。)
----	--------------------------

○特筆すべき点

- ・ 法令等を遵守しつつ有効的・効率的な業務を行うため、内部統制委員会で決定された内部統制の対象とする業務上のリスクについて、リスク対応策の文書化・整備を行い、事務局全体で内部統制システムの共有を図った。（連番110）

(1) 人権の尊重… B (連番108－109)

人権意識の向上や、各種ハラスメント行為の防止に全学的な取組を行う。

(2) 法令遵守… A (連番110－112)

コンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究および業務運営を行う。